

## 県中都市計画第一種市街地再開発事業(郡山駅前 一丁目第二地区)の都市計画等変更に係る案の縦 覧について



ターゲット 11-a

令和2年12月10日

郡山市都市整備部

都市政策課

担当：齋藤 雅敏

TEL：924-2328

SDGs ターゲット 11-a 「都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する」

県中都市計画第一種市街地再開発事業(郡山駅前一丁目第二地区)の都市計画変更及び県中都市計画高度利用地区の都市計画変更に係る案を縦覧いたします。

- |          |   |  |
|----------|---|--|
| 1 期      | 間 | 令和2年12月10日(木)から令和2年12月24日(木)まで   |
| 2 時      | 間 | 午前8時30分から午後5時15分まで   |
| 3 場      | 所 | 郡山市都市整備部都市政策課(郡山市役所本庁舎3階)  |
| 3 案      | 件 | 県中都市計画第一種市街地再開発事業(郡山駅前一丁目第二地区)<br>県中都市計画高度利用地区(郡山駅前一丁目第二地区)<br>上記について、事業計画見直しに伴い建築物の面積、用途等を変更しようとするものです。 |
| 4 意見について |   | 縦覧の期間中に意見書を提出することが出来ます。<br>郡山市内に住所を有する方及び当該都市計画について利害関係を有する方となります。                                       |

こちらからウェブサイトへアクセスできます。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/toshiseibi/4/26310.html>

